

【抄録】

第8回 日本国際小児保健学会 2024

シンポジウム

「就学前の子ども・子育て支援のための行政との連携」

「外国につながる子どもと保護者への支援：行政、医療機関等との連携による

三重県国際交流財団の取組み」

三重県国際交流財団

宇藤 美帆

三重県国際交流財団（MIEF）では、日本で生活する外国人住民には、やさしい日本語や多言語での対応、ルーツのある国とは異なる出産、子育て、福祉制度等に関する情報を丁寧に伝達する等の配慮が必要である。

外国につながる子ども及び保護者が安全安心に三重県で生活するため、三重県国際交流財団（MIEF）では、医療機関等と連携し、以下のような取組みを行っている。

1. 医療通訳の育成及び配置

医療の専門知識、通訳倫理を備えた医療通訳者を育成する研修を実施している。育成した通訳は、医療機関で雇用される等し、現在 21 の医療機関に通訳が配置されている。

2. 発達支援通訳の育成及び配置

発達障がい及び障がい福祉に関する専門知識、通訳倫理を備えた通訳者を育成する研修を実施している。通訳を医療機関へ配置するとともに、行政、保育園、学校等からの依頼に基づき、保護者への子どもの発達についての聞き取りや発達検査時に通訳を紹介している。

3. 検診時の通訳配置

市からの委託により、1歳半検診、3歳半検診時に医療通訳者を配置している。外国につながる子どもと保護者、保健師、医師、心理士等との間の通訳を行っている。

4. 多言語での相談対応

外国人住民からの子育て、子どもの発達、教育、医療機関の受診を含む日常生活に関する相談に、11言語で対応する「みえ外国人相談サポートセンター」を県からの委託により運営している。相談や悩みを母語で聞き取り、行政や専門機関、民間団体等と連携して対応している。

5. 母語保持と日本語の習得支援

外国につながる子どもの母語保持を目的として、日本語と外国語による読み聞かせ活動をブラジル人学校、教育委員会が実施する就学前教室などで実施している。また、『みえこさんのほんご』を開発発行し、小中学校、日本語教室等において初期日本語の習得に活用いただいている。

三重県における外国人住民数は、62,561人（令和5年12月末現在。三重県調べ）で過去最高となった。なかでも、ベトナム国籍の増加率は18.3%（住民数順位2位）、インドネシア33%（同6位）、ネパール18.3%（同8位）、スリランカ35.7%（同10位）と高く、今後も増加が予想される。

これらの国籍の子どもや保護者を十分支援するためには、当該言語の通訳の育成や多言語での情報提供、

やさしい日本語の普及啓発等の取組みをさらに進める必要がある。またそれぞれの国の文化、習慣、宗教に配慮した対応が必要である。各国の県内コミュニティの方々からの情報や意見などを反映し、適切な手段と方法で支援を行っていく。

また、行政、医療機関、民間団体、外国人コミュニティが、それぞれの取組みを共有し、役割分担、連携、補完しながら支援を行うことが求められる。